

大型車の通行規制のお知らせ

主要地方道 相馬亘理線(県道 38号)

現在、宮城県では主要地方道相馬亘理線の嵩上げ工事を行っております。この工事に伴い供用中の県道で道路幅員が狭くなる箇所や、仮設道路による通行ルートの変更箇所が発生します。

このため一般大型車両の通行規制を令和2年3月2日から令和3年3月31日(予定)まで行いますので、**国道6号などの迂回ルートをご利用願います。**

なお、規制区域内で事業を行っている方々の大型車両等については、徐行にて通行されるようお願いいたします。

町民の皆様をはじめ、道路を利用される方々には長期にわたりご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

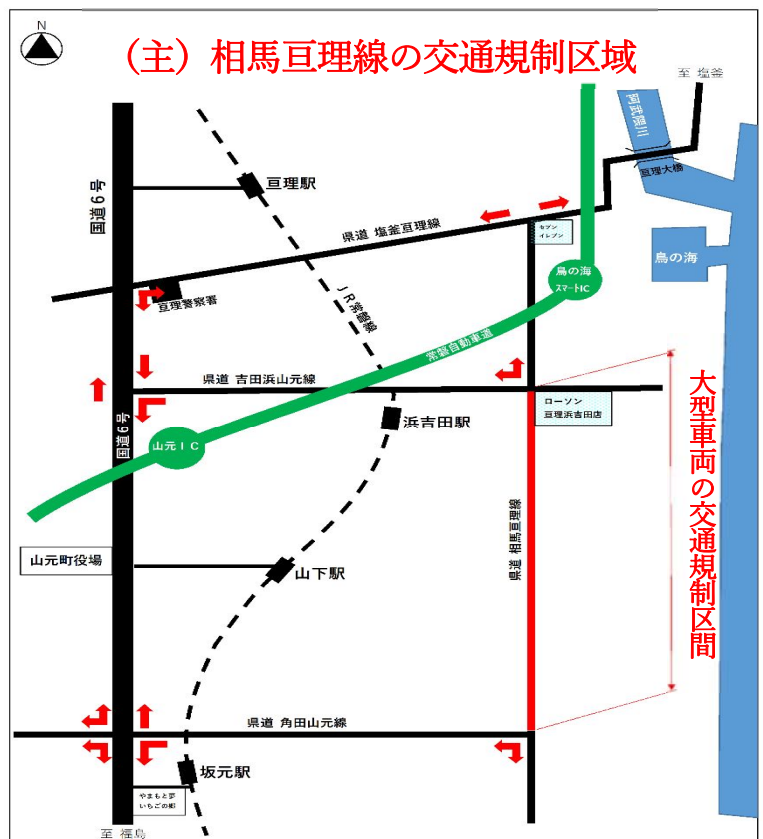
記

規制内容： 大型車通行規制(終日)
(規制区域内の事業者の大型車両は徐行にて通行願います)
普通車両は通行できます

規制区間： 亘理郡亘理町吉田
(ローソン浜吉田店前交差点)
から
亘理郡山元町坂元 まで
(L=8.5km区間)

規制期間： 令和2年3月2日
～
令和3年3月31日(予定)

問合せ先： 宮城県仙台土木事務所
道路管理第二班
Tel 022-297-4316



(主) 相馬亘理線 大型車通行規制区間

規制期間：令和2年3月2日～令和3年3月31日（予定）

宮城県仙台土木事務所

